

ゆめるんフェスティバルを開催

文化体育館で2月15日、6回目となる「ゆめるんフェスティバル」が開催され、就学前の子どもと保護者ら約1,000人が参加しました。親子でのふれあいを大切にすることを目的に子育て力向上推進協議会では、同フェスティバルを毎年開催。今年は劇団カッパ座による人形劇「三匹のこぶた」が午前と午後2回上演されました。歌のお姉さんと一緒に「ドレミの歌」や「大きな古時計」

を歌ったり、巨大な風船をたくさん飛ばして遊びました。「三匹のこぶた」では、大きな声でこぶたに危険を知らせたり、お面をつけてこぶたを守ったりと人形劇に引き込まれました。舞台以外でも輪投げや青少年交流の家による塗り絵コーナーのほか、会場の外では防災や交通安全を呼びかけ、消防車やパトカー等の試乗体験もあり、親子で楽しい時間を過ごしました。



▲人形劇「三匹のこぶた」を鑑賞する参加者ら

指定管理者に指定証を交付

平成27年4月1日から指定管理者制度に基づき管理がスタートする7施設の代表者に昨年12月25日、指定管理者指定証の交付が行われました。



▲指定管理者指定証を交付する中田市長

〔指定管理施設〕

南あわじ市沼島リサイクルセンターⅡ 沼島地区連合自治会 南あわじ市休日応急診療所Ⅱ(二社) 南あわじ市医師会、南あわじ市国民保養センター「鳴門みさき荘」、大鳴門橋記念館及び南淡路駐車場Ⅱ(株) うずのくに南あわじ、南あわじ市あわじ島まるごと食の拠点施設「農畜水産物直売施設Ⅱあわじ島まるごと(株)、南あわじ市あわじ島まるごと食の拠点施設「農畜水産物飲食施設Ⅱ南淡路農業公園(株)

吉備国際大学からのお知らせ

◆新たな地域創成の取り組みを目指して、南あわじ市と連携した吉備国際大学の地域貢献研究体制の立ち上げ、

吉備国際大学地域創成農学部は、平成25年4月開設以来、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」を活用して、地域に根差した教育機関、すなわち、「地」と「知」の拠点として、各教員が様々な形で地域と連携しながら研究・教育活動を行っています。先1月30日に、地域貢献活動や産学連携による受託試験研究を一層進めるために、8つの研究会を立ち上げ、南あわじ市との連携を強化することの発表を行いました。

研究会名	
1	地域特産農作物栽培・育種研究会
2	植物クリニック研究会
3	機能性食品開発研究会
4	農業・農村6次産業化研究会
5	農作物・食品輸出拡大研究会
6	森林資源保全研究会
7	あわじ人口減少問題研究会
8	地域ブランド食品創作研究会

ましたらお気軽にお問い合わせください。

●同大学地域創成農学部 ☎42・4700

●同大学地域連携センター ☎42・4708

◆みんなでつくる淡路ブランド食品加工創作大会

吉備国際大学地域創成農学部は、淡路花博2015花みどりフェアのサテライト会場になつております。本学では、5月23日(土)、学生、市民、企業などだれもが参加できる淡路ブランド食品加工創作大会を開催します。当日会場では、食品加工創作コンペティションや、食文化に関する講演として食を語るトークショー「辰巳琢郎氏を囲んで」、吉備国際大学タマネギ祭り(予定)などを開催します。お時間がありましたら是非、本学にお越しください。 ※淡路島の食材を用いたアイデア料理の応募受付中。応募用紙が必要な方は地域連携センターまでご連絡下さい。 ▽申込締切 3月20日(金) ●同大学地域連携センター ☎42・4708

ふるさと納税

ふるさと南あわじ応援寄附金

寄附状況の公表 (2月16日現在)		
区分	件数	金額
南あわじ市内	444件	63,032,749円
市外(島内)	62件	12,373,000円
市外(島外)	307件	35,079,940円
合計	813件	110,485,689円

詳細は市のホームページに掲載しています

ふれあい市長室

こころ新たに

訪れる全ての方々にはわかりやすく、開かれた庁舎として、かねてより建設を進めておりました新庁舎が竣工を迎えました。4月6日の新庁舎開庁に向け、市民サービスをはじめとする様々な準備に万全を期してまいります。

さて、年度末を迎え、各事業の仕上げにかかる時期であります。特に今年ビッグプロジェクトの完成が目白押しです。新庁舎の竣工を皮切りに、若人の広場公園、あわじ島まるごと食の拠点施設の竣工を迎えます。

また、3月21日から淡路花博2015花みどりフェアが開催されます。フェア開催に合わせ、

南あわじ市長 中田勝久

せてオープンする、食の拠点施設の直売所「美菜恋米屋」では、300名を超える出荷登録者の皆様方、淡路島内の生産者団体が一丸となって新鮮美味な地元食材を提供させていただくとともに、併設する2階レストラン等におきましても、地元食材を使用した特色あるメニューをご用意いたします。整備が完了する若人の広場公園からは、世界遺産登録を目指しております「鳴門の渦潮」をはじめ、む鳴門海峡をはじめ素晴らしい眺望を楽しんでいただくことができます。是非とも多くの方々へ南あわじ、淡路島を訪れていただきたいと思っております。県島内3市で連携しPRを推進してまいります。

さて、先日の国会での施政方針演説で安倍首相は「地方こそチャンスがある」「地方こそ成長の主役である」「熱意ある地方の創意工夫を全力で応援する」と述べられています。私たち地方自治体にもより一層の創意工夫が求められることは間違いありません。市におきましても、今



▲整備が進む「若人の広場公園」



▲整備が進む「あわじ島まるごと食の拠点施設」

後、地方創生に向けた検討を推進してまいります。地方創生は地域から、地域は人からであるとともに、観光客の方々をはじめとする交流人口による地域の賑わいも重要です。それには、南あわじを訪れていただく多くの方々へ何度も訪れ、第2の故郷と思つていただけるような市をあげてのおもてなしの心をもつことが必要であります。一部の人達だけでは前進しません。一人でも多くの市民の皆さんのお力添えをお願い致します。新庁舎での市民サービスの開始など、こころ新たに職員一丸となつて更なる南あわじの飛躍に向け取り組んでまいります。今後とも施策へのご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

今月の納税

国民健康保険税……………【9期】

納期限 **3月31日(火)**

《納期限内に忘れず納付しましょう》

◆便利な口座振替をご利用ください!

—口座振替のメリット—
安心…お金を持ち歩く必要がないので安心です。
便利…納期ごとに金融機関や市役所の窓口等に行く必要がなく便利です。
確実…指定口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れがなく確実です。

★申し込み手続きは、とても簡単!

口座振替の依頼書は、市役所各窓口及び市内の各金融機関にありますので、預貯金通帳と届出印を持参の上、手続きをしてください。

市税の納付はお済みですか?

26年度の市税の納付はお済みですか?まだ済んでいない人は、早急に納付してください。

納期限が過ぎても納付されない場合は、督促状が送付され、督促手数料100円が加算されます。また、納期を過ぎると納期限内に納付された人との公平を保つため、年14.6%以内(地方税法で定める割合。納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間は年7.3%以内)の延滞金が加算されます。

さらに、地方税法では、督促状が送付された日から起算して10日を経過した日までに完納されない場合は、財産の差押えなどの滞納処分ができると定めています。

市では、預貯金、給与等の差押えを行い、滞納処分の強化を図っています。

今一度、「納付忘れ」がないか、ご確認ください。

●国税務課 ☎43-5022、収税課 ☎43-5034